

部活動の地域移行
やまとたかだ地域クラブ
ALL TAKADA PROJECT

令和7年度・令和8年度の取り組み

大和高田市教育委員会 学校教育課

奈良県の方針

奈良県において、「令和5年度以降の3年間で改革集中期間として休日の部活動の地域クラブ活動への移行を完了することを目指す。」

令和8年4月から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する。

という方針を示されています。

本市の方針（令和8年度以降）

● 休日の学校部活動の廃止

- 休日の地域クラブ活動の開始後は**休日の学校部活動を廃止します。**

● 地域クラブ活動の開始時期

- 休日の活動は、**原則、令和8年4月から全市一斉に開始します。**
- 休日の活動を実施する地域クラブが**平日の活動を開始する時期は、休日の活動の開始後、その実施状況等に応じ、検討し、段階的に平日の地域移行を推進します。**

※令和7年度実証事業を行う予定の地域クラブの指導者・団体には、平日の指導も見据えた調整を推進し**可能な限り早期に地域クラブ活動への完全移行を目指します。**

本市の方針（令和8年度以降）

● 休日の地域クラブ活動に移行しない学校部活動の取り扱い

- 休日の地域クラブ活動に移行しない学校部活動（平日のみ活動している部活動を含む。）については、**令和8年9月から原則、廃止とします。**
※一定数の学校部活動が地域クラブ活動へと移行する方向性のため、廃止になる部活動数は絞られる予定

● 令和8年度に完全移行できない種目の平日の学校部活動

- 段階的な平日移行を見据え、**令和8年9月から活動は縮小しながら学校部活動として実施**し、指導は**教員または部活動指導員**が行います。
※移行期間における平日の部活動については、令和8年9月から最終下校は16時50分（案）とし、週2日～週3日（活動上限）の活動とする。

地域クラブ活動の開始時期

● 開始時期のイメージ

区分		R7	R8	時期未定
平日	部活動	→	→	→
	地域クラブ活動	※種目の状況により、実証	※種目の状況により、実施	
休日	部活動	→		
	地域クラブ活動	実証事業	本格実施	

4月から休日の地域クラブ活動を
市内一斉に開始

大会・コンクール等への参加について

● 大会・コンクール等への参加イメージ

区分		R7	R8
休日	部活動		
	地域クラブ活動		

- **令和7年度については、原則、各学校単位での出場とします。**

※ただし、令和7年度の夏の大会以降、大会参加への条件が揃っている場合、地域クラブ単位での出場も可能とします。

- **令和8年度については、原則、地域クラブ単位での出場とします。**

やまとたかだ地域クラブ（地域クラブ活動）の基本理念

- ◆ 仲間と共にスポーツや文化芸術活動の楽しさに触れ、喜びを味わうなど、生徒の自主性・自発的な参加により行われる、異年齢との交流を通じた多様な学び場として、中学生の心身の健全育成を至上の目的とする、中学生の望ましい成長に資する活動
- ◆ 中学生が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に等しく、継続して親しむことができる機会を提供する持続可能なものであり、地域におけるスポーツ・文化芸術の振興に資する活動

設置者 : 大和高田市教育委員会

設置クラブ : ①やまとたかだ地域クラブが運営する「**直営型クラブ**」
②地域団体が自主的に運営する「**自主運営型クラブ**」

本市の方針（令和8年度以降）

● 直営型クラブと自主運営型クラブ

- 直営型クラブは、**事務局が運営し種目ごとの活動に指導者を配置し活動するクラブ**
- 自主運営型クラブは、**認証を受けた団体が、独立して自主的な運営を行うクラブ**

● 人材バンクの設立（令和7年度予定）

- やまとたかだ地域クラブ活動として必要不可欠である指導人材等を確保するため、人材バンクの設置を予定しています。人材バンクでは個人・団体の2種を募集予定です。

個人：スポーツ・文化芸術活動の指導経験がある方、競技等経験者、兼職兼業の教員

団体：中学生を対象に指導を行う団体として活動中、または活動予定の団体

地域クラブ活動のあり方



大和高田市教育委員会

設置

やまとたかだ地域クラブ

運営：外部事業者への委託

人材バンク

設置

直営型クラブ

- 事務局による直接的なクラブ運営管理
- 指導者による指導プログラムの作成と実施
- 以下を事務局により実施
 - ・ 指導者人材の研修と配置
 - ・ 実施場所の選定と調整
 - ・ 参加者管理（入部手続き・保険加入等）
 - ・ 参加費の徴収
 - ・ 指導者報酬含めた活動費の管理 等

登録制

自主運営型クラブ

- 中学生を対象にしたプログラムの作成と実施
- 以下を団体により独自に実施
 - ・ 指導人材等の管理及び研修
 - ・ 実施場所の確保（学校施設利用含む）
 - ・ 参加者管理（入部手続き・保険加入等）
 - ・ 参加費の徴収
 - ・ 指導者報酬含めた活動費の管理

既存団体

新規設立

地域クラブ活動のあり方

		直営型	自主運営型
1	運営元	<ul style="list-style-type: none"> やまとたかだ地域クラブ事務局 	<ul style="list-style-type: none"> 認証を受けた団体
2	指導の計画と実施	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が配置する「指導者」が、指導内容を計画し、実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 認証を受けた団体が指導内容を計画し、実施する
3	保険加入	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が「参加者（生徒）の保険」、「指導者保険」に加入する 	<ul style="list-style-type: none"> 認証を受けた団体が「参加者（生徒）の保険」、「指導者保険」に加入する ※保険料は、団体負担とする。
4	指導者研修	<ul style="list-style-type: none"> 事務局指定のオンライン研修の実施 研修の案内 ※市または管理団体が定める指導者向け研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認証を受けた団体がコンプライアンス等を含む研修計画を提出、実施する。または、事務局指定のオンライン研修の実施 研修の案内 ※研修計画の作成が困難な場合、市または管理団体より提案支援を行う
5	指導者報酬	<ul style="list-style-type: none"> 1,600円/時間（事務局にて支払い管理） 	<ul style="list-style-type: none"> 認証を受けた団体により金額等の条件を設定、支払い管理
6	活動場所	<ul style="list-style-type: none"> 原則、学校施設 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の活動場所、または学校施設 ※事務局にて施設の割り振りを支援
7	参加費等の徴収	<ul style="list-style-type: none"> 事務局にて一括集金、会計管理 	<ul style="list-style-type: none"> 認証を受けた団体にて集金、会計管理

やまとたかだ地域クラブ実施イメージ

やまとたかだ地域クラブ



<直営>
軟式野球
バレーボール

<自主運営>
柔道

<直営>
バドミントン

<自主運営>
サッカー
バスケットボール

<直営>
卓球
吹奏楽

<自主運営>
テニス
漫画・イラスト



参加



生徒

やまとたかだ地域クラブ

● 参加対象者

- 原則、**希望する市内在住の全ての中学生**とする。

● 活動場所

- **拠点校型**（市内公共施設を含む。）での実施を想定。

● 活動時間と適切な休養日

- 平日の活動では**2時間程度**、週休日等の活動では**3時間程度**。
- 学期中、長期休業中ともに**週当たり2日以上**を休養日とする。
※直営型は平日2日以上、週休日等1日以上を休養日とし、自主運営型は上記を遵守すること。

● 参加費等

- 地域クラブ活動の維持・運営に関する費用は、**参加者の負担**とする。
※参加費の低廉化、地域クラブ活動の参加費等に対する市による支援も検討

やまとたかだ地域クラブ 支援案

● 参加者への支援策

誰もがスポーツ・文化芸術活動に参加できる取り組みを目指すため、参加者への支援策として以下の取り組みの設置検討を行っています。

地域クラブ活動参加費等支援補助金

地域クラブへの参加、活動に係る費用（参加費、消耗品・備品購入費等）を補助。

<対象者>

- 就学援助世帯
- 生活保護受給世帯

児童生徒派遣費補助金

近畿大会や全国大会等の参加に要した費用（宿泊費、交通費）を補助。

<対象者>

- 地域クラブ活動参加者

やまとたかだ地域クラブ 支援案

● 指導者・団体への支援

活動を円滑かつ継続的に行うため、また参加者が安心して活動に参加できる体制づくりとして、地域クラブ活動に参加する指導者や団体への支援の設置を検討しています。

地域クラブ活動支援補助金

地域クラブ団体に地域クラブの創設、活動に係る費用（諸謝金、旅費、備品購入費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料等）を補助。

公認指導者資格取得経費補助金

公認指導者資格の取得に要した費用を補助。
（地域クラブ活動の推進に係るための資格取得に限る）

活動場所の確保支援

学校施設の割り振りを支援。
・平日は17時～19時まで
・休日は8時～19時までの時間を優先的に割り振る。

令和6年度の取り組み

● スポーツ庁・文化庁事業を活用したモデル実施

本市では、令和5年度に部活動地域移行推進計画（案）を作成し、令和6年度より国の事業を活用したモデル事業を実施しています。

- ・ 主 催：大和高田市教育委員会
- ・ 運 営：スポーツデータバンク株式会社
- ・ 種 目：男子バスケットボール（合同チーム） ・ 吹奏楽（単独校）
- ・ 期 間：令和6年10月～令和7年1月

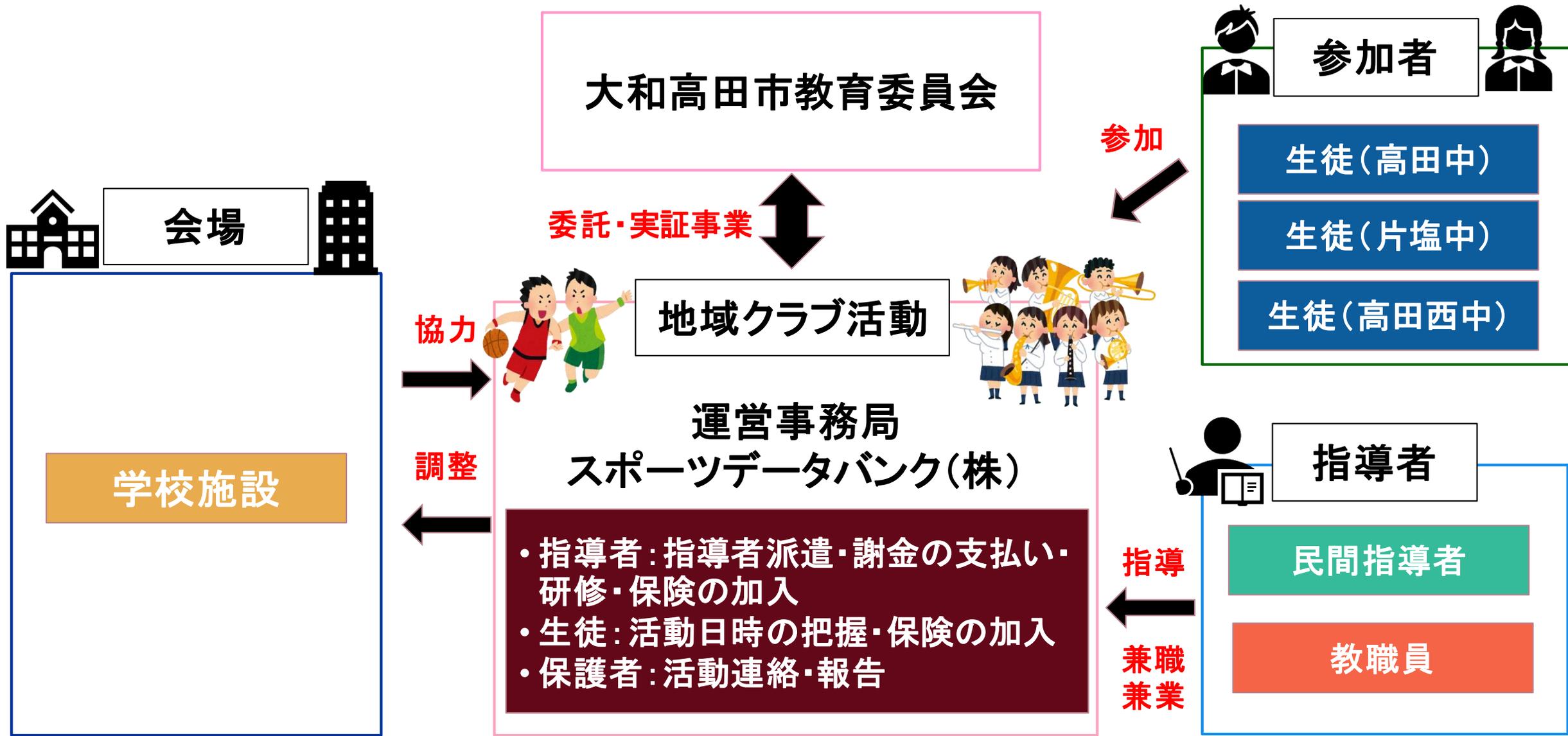
男子バスケットボール

- ・ 対象：市内3校男子バスケットボール部員
- ・ 開催日：12月8日（日）
- ・ 参加者：2名 ※申込7名
- ・ 指導者：教職員（兼職兼業）

吹奏楽

- ・ 対 象：片塩中学校吹奏楽部
- ・ 開催日：10月26日（土）以降
- ・ 参加者：24名
- ・ 指導者：教職員（兼職兼業）

令和6年度大和高田市地域クラブ活動モデル



令和7年度方針（案）

● 地域クラブ活動モデル事業の実施（休日のみ）

- 参加生徒等に地域移行をした際のイメージ（地域クラブの指導者が指導する活動や1つの拠点に集まる活動）を持ってもらえるよう、一部種目を対象にモデル事業を実施します。
- 各種目において、**月に1回以上は地域クラブ活動を実施する日「ALLTAKADA DAY」**（各月第〇週の土曜日は実施するなど）を設けることで、地域クラブへの参加しやすい環境を整備します。

※部活動は従来通り実施し、一部をのぞき大会・コンクールは学校部活動として参加します。

**平日・休日ともに指導のできる人材の確保、
指導体制の構築を目指します。**

令和7年度モデル事業対象種目（予定）

スポーツ系クラブ

- バスケットボール（男子・女子）
- 陸上競技
- テニス（男子・女子）
- サッカー
- バドミントン（女子）
- 野球
- バレーボール（男子・女子）
- 柔道

文化芸術系クラブ

- 吹奏楽
- 美術
- 茶華道
- まち部。

自主運営型の整備・登録、社会体育施設の活用等、地域クラブ活動の環境整備を進めるとともに子どもたちにとって魅力あるクラブづくりをめざします。